

平成 26 年度年末年始安全総点検細目

平成 26 年 12 月 1 日

大正交通有限会社

代表取締役 道見 茂美

大量の輸送需要が発生し、輸送機関等に人流・物流が集中する年末年始は、事故が発生すると大きな被害となることが予想される。

これまでに発生した事故等に対しては、安全施策の取り組みを実施し、再発防止を推進している。

本年は、全国的に危険ドラッグの乱用者による交通事故が急増し、重大事故を引き起こすなど、深刻な問題となっている他、過労運転の防止なども重要な取り組みである。

特に、降雪地域である北海道は、冬の凍結路面によるスリップ事故には細心の注意が必要である。我々旅客運送業従事者は、いかなる場合においても旅客を安全に輸送する事が使命である。

また、昨年 1 月にアルジェリアで発生した法人人質事件や中東における「イスラム国」の勢力拡大等、国際的なテロの驚異は依然として深刻である。そのため、テロ対策についても重点をおき実施する。

さらに、新型インフルエンザ対策については、昨年 4 月に新型インフルエンザ等対策特別措置法がが施工され、運送事業者は対策の着実な実施に努める必要がある。

1. 実施期間 平成 26 年 12 月 10 日(水)から平成 27 年 1 月 10 日(土)

2. 重点点検事項

- (1)安全管理(特に過労運転等の防止対策、運転者等に対する指導監督体制)の実施
- (2)自然災害、事故発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築(特に雪害対策)
- (3)テロ対策のための警戒態勢の整備状況、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備
- (4)新型インフルエンザ対策の実施

3. 点検事項

- (1)運転者に過労運転を行わせないための安全対策の実施
- (2)健康管理体制の状況確認
- (3)運転者に飲酒運転を行わせないための安全対策の実施
- (4)点呼の実施(運転免許証の確認を含む。)、運転者に対する指導監督及び車両の日常点検整備、定期点検整備などの実施
- (5)自然災害・事故発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築(特に雪害対策)
- (6)テロ防止のための警戒態勢の整備状況、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施
- (7)新型インフルエンザ対策の実施